

I 事業概要

1 一般状況

(1) 保険者数、世帯数及び被保険者数

ア 本県の保険者数は、昭和46年度以来、19市17町1村6国民健康保険組合の計43保険者であったが、平成22年度末の保険者数は合併等により19市13町1村6国民健康保険組合の計39保険者となっている。

世帯数及び被保険者数の推移をみると、平成20年4月から後期高齢者医療制度がスタートしたため大きく減少し、平成22年度末現在の加入世帯数は、1,512,893世帯（前年度比0.16%増）、被保険者数は2,613,348人（同0.28%減）であった。また、県人口に対する国保の加入率も減少し、対前年度0.2ポイント減少の28.89%となった。一世帯当たり被保険者数も、減少傾向が続いている。

以上の年度別推移は、表-1及び図-1のとおりである。

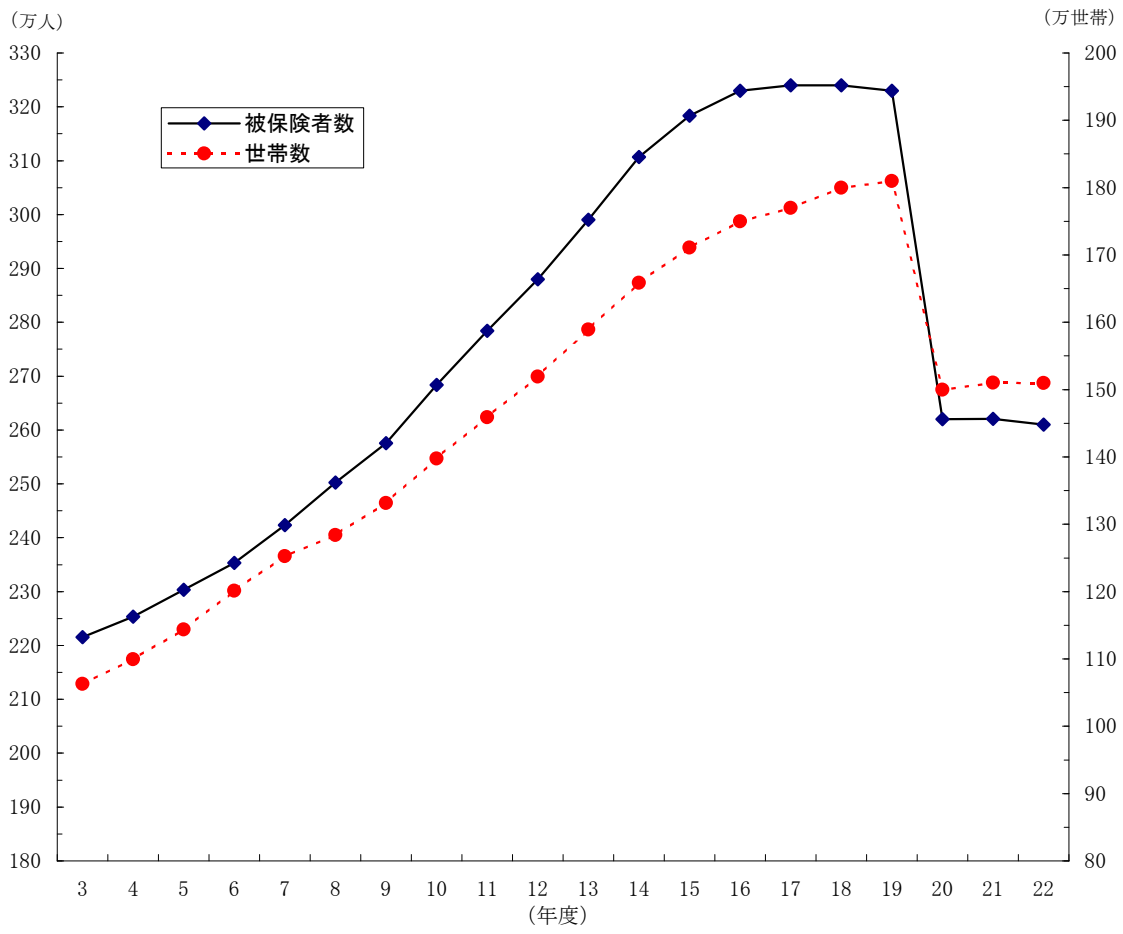
表-1 年度別世帯数及び被保険者数等

平成23年3月31日現在

年度	総人口(A)	国民健康保険				国保加入率 (C/A)	一世帯当たり 被保険者数 (C/B)
		世帯数(B)	伸率	被保険者数 (C)	伸率		
17	8,800,903 (8,693,373)	1,779,939	1.72	3,246,988	0.52	36.89 (37.35)	1.82
18	8,854,830 (8,741,025)	1,799,175	1.08	3,243,219	△0.12	36.62 (37.10)	1.80
19	8,916,854 (8,798,289)	1,808,194	0.50	3,226,452	△0.52	36.18 (36.67)	1.78
20	8,974,075 (8,848,329)	1,501,746	△16.95	2,621,299	△18.76	29.21 (29.62)	1.75
21	9,008,743 (8,885,458)	1,510,528	0.58	2,620,735	△0.02	29.09 (29.50)	1.73
22	9,046,099 (8,906,590)	1,512,893	0.16	2,613,348	△0.28	28.89 (29.34)	1.73

(注1) 総人口は、各年度の翌年度の4月1日現在の推計人口（県総務局統計センター）による。

(注2) () 内は、各年度末現在の基本台帳人口。



図一1 年度別世帯数及び被保険者数の推移

イ 昭和59年10月1日から実施された退職者医療制度の適用被保険者数は、平成20年4月の制度改正により大きく減少した。（表－2参照）

表－2 退職者医療制度の適用状況

(各年度末日現在)

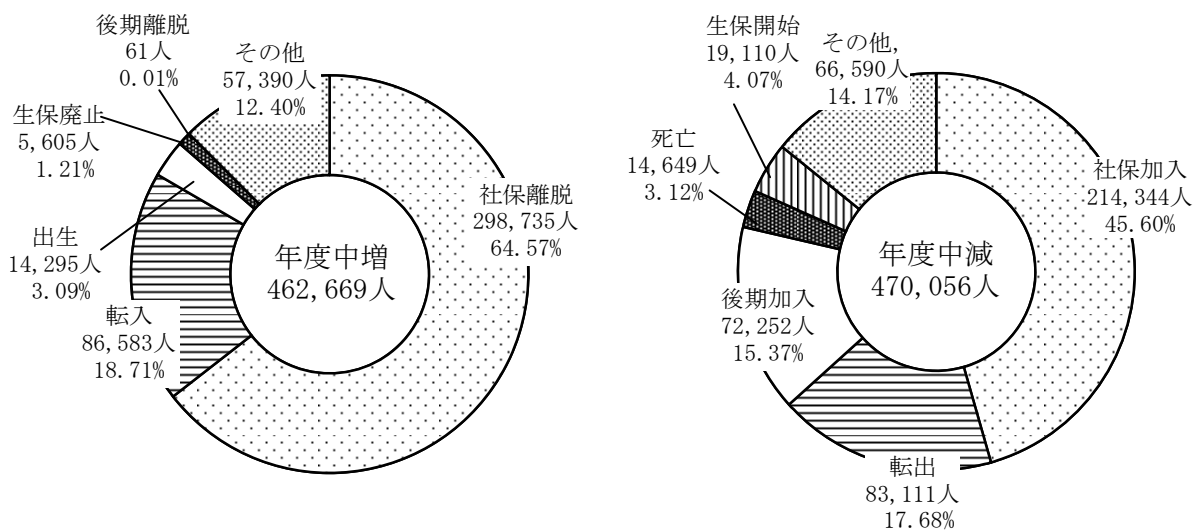
年度	世帯数				被保険者数			
	単独世帯	混合世帯	計	割合	退職者本人	被扶養者	計	割合
17	253,489	75,029	328,518	18.46%	356,023	195,572	551,595	16.99%
18	279,350	81,450	360,800	20.05%	392,487	209,628	602,115	18.57%
19	286,456	82,504	368,960	20.40%	400,069	209,272	609,341	18.89%
20	51,017	21,350	72,367	4.82%	73,564	35,078	108,642	4.14%
21	54,720	22,309	77,029	5.10%	78,549	36,427	114,976	4.39%
22	58,793	22,545	81,338	5.38%	83,079	37,958	121,037	4.63%

(2) 被保険者異動状況

平成22年度中に国民健康保険の資格を取得した者は、462,669人であり、内訳は、社保離脱64.57%、他市町村からの転入18.71%等になっている。

一方、資格喪失した者は、470,056人で、内訳は22年度については社保加入45.60%が最も多く、次いで他市町村への転出17.68%、後期高齢者医療制度加入15.37%等となっている。

この結果、平成22年度中の被保険者数の増減は7,387人の減少で、被保険者数は2,613,348人となった。



図－2 平成22年度被保険者増減状況